

平成26年3月17日

第1回定例会議案

(その5)

登米市議会

議員 番

議 案 目 次

議案番号	議 案 名	頁
請願第1号	玉山射撃場（所在地、登米市中田町浅水玉山地内）を公営化に関する請願	1
発議第1号	介護保険要支援者の予防給付を市町村事業とすることの撤回を求める意見書	2
発議第2号	労働者保護ルール改定反対を求める意見書	4
	常任委員会の閉会中の特定事件の調査の件	7
	常任委員会の調査報告	別冊

平成26年2月24日

登米市議会議長 田口久義 殿

産業建設常任委員会

委員長 伊藤吉浩



請願審査報告書

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第146条の規定により報告します。

受理番号	付託年月日	件名	審査の結果	委員会の意見	措置
請願第1号	平成25年9月5日	玉山射撃場（所在地、登米市中田町浅水玉山地内）を公営化に関する請願	不採択とすべきもの	<p>全国的な鳥獣被害の増加や、有害鳥獣駆除に伴う訓練の重要性から射撃場の必要性は認められるものの、市内には民営射撃場が二カ所あり、公平性を考慮しなければならないこと、道路など周辺整備を含めた公設には、クレー放出機を除き国の補助は見込めず、多額の経費が必要となることから、現状において、趣旨の実現は困難である。</p> <p>ただし、市当局にあっては、駆除隊員の高齢化、担い手不足、技術レベルの向上など、現状と課題をしっかりと認識し、総合的な鳥獣被害対策を早急に検討されたい。</p>	

発議第1号

介護保険要支援者の予防給付を市町村事業
とすることの撤回を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

平成26年3月17日

登米市議会議長 田口久義 殿

提出者	登米市議会議員	二階堂 一 男
賛成者	登米市議会議員	佐々木 幸 一
賛成者	登米市議会議員	沼 倉 利 光
賛成者	登米市議会議員	八 木 しみ子
賛成者	登米市議会議員	及 川 昌 憲
賛成者	登米市議会議員	浅 田 修
賛成者	登米市議会議員	佐 藤 惠 喜
賛成者	登米市議会議員	星 順 一

(別紙)

介護保険要支援者の予防給付を市町村事業 とすることの撤回を求める意見書

介護保険制度が平成18年度から本格実施されて以来、事業の定着化が図られたことで高齢者の安心・安全が確保されてきました。

今般、厚生労働大臣の諮問機関である社会保障審議会において、介護保険制度の見直しを行い、“要支援者の介護予防サービスのうち訪問介護及び通所介護を市町村事業へ段階的に移行する素案”を概ね了承し答申したとのことではありますが、登米市の場合は訪問介護と通所介護は予防給付の約80%にあたり、要支援者外しと言わざるを得ません。

多くの市町村は、高齢化率が急上昇していることに加え、働き世代の人口減少により介護保険財政が厳しい状況にあります。このような状況下で要介護者を一人でも減らし、健康維持を図るための重要な事業である予防給付事業の移行は、高齢者ばかりか次期世代への不安をあおるものであり、サービス低下や当該事業に従事する職員の増員や介護保険料の値上げを誘引するもので、市町村の財政力によっては、介護予防サービスに地域格差が生じるおそれがあり、強いては要介護者の増加につながりかねません。

よって、国においては要支援者の予防給付事業を市町村事業とすることを撤回し、今までどおり高齢者の安心・安全を確保するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年 3月 日

宮城県登米市議会議長 田口 久義

内閣総理大臣	安倍	晋三	殿
厚生労働大臣	田村	憲久	殿
衆議院議長	伊吹	文明	殿
参議院議長	山崎	正昭	殿

発議第2号

労働者保護ルール改定反対を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

平成26年3月17日

登米市議会議長 田口久義殿

提出者	登米市議会議員	二階堂 一 男
賛成者	登米市議会議員	八 木 しみ子
賛成者	登米市議会議員	佐 藤 尚 哉
賛成者	登米市議会議員	工 藤 淳 子
賛成者	登米市議会議員	佐々木 幸 一
賛成者	登米市議会議員	氏 家 英 人
賛成者	登米市議会議員	熊 谷 憲 雄
賛成者	登米市議会議員	及 川 長太郎
賛成者	登米市議会議員	中 澤 宏
賛成者	登米市議会議員	伊 藤 吉 浩
賛成者	登米市議会議員	沼 倉 利 光

(別紙)

労働者保護ルール改定反対を求める意見書

わが国は、働く者のうち約9割が雇用関係の下で働く「雇用社会」です。この「雇用社会日本」の主人公である雇用労働者が、安定的な雇用と公正な処遇の下で安心して働くことができる環境を整備することが、デフレからの脱却、ひいては日本経済・社会の持続的な成長のために必要です。

しかし、いま、政府内に設置された一部の会議体では、「成長戦略」の名の下に、「解雇の金銭解決制度」や「ホワイトカラー・イグゼンプション」の導入、解雇しやすい正社員を増やす懸念のある「限定正社員」の普及、労働者保護の後退を招くおそれのある労働者派遣法の見直しなどといった、労働者を保護するルールの後退が懸念される議論がなされています。働く者の犠牲の上に成長戦略を描くことは決して許されることなく、むしろ政府が掲げる「経済の好循環」とは全く逆の動きであると言えます。

こうした、現状に鑑み、本議会は、政府に対して、下記の事項を強く要望します。

記

1. 不当な解雇として裁判で勝訴しても企業が金銭さえ払えば職場復帰の道が閉ざされてしまう「解雇の金銭解決制度」、解雇しやすい正社員を増やす懸念のある、「限定正社員」制度の普及、長時間労働を誘発するおそれのある「ホワイトカラー・イグゼンプション」の導入などは行わないこと。
2. 低賃金の低処遇のままの派遣労働の拡大につながりかねない法改正ではなく、派遣社員のより安定した直接雇用への誘導と処遇改善に向けた法改正を行うこと。
3. 雇用・労働政策に関わる議論はILOの三者構成原則に則って、労働者代表委員、使用者代表委員、公益委員で構成される労働政策審議会でを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成26年 3月 日

宮城県登米市議会議長 田口 久義

衆議院議長 伊吹 文明 殿
参議院議長 山崎 正昭 殿
内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

厚生労働大臣 田村 憲久 殿

経済再生担当大臣 甘利 明 殿

内閣府特命担当大臣（規制改革） 稲田 朋美 殿

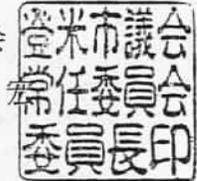
平成26年3月17日

登米市議会

議長 田口 久 義 殿

登米市議会総務企画常任委員会

委員長 中 澤



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第113条の規定により申し出ます。

記

事 件

1. 行財政改革について
2. 消防事業について
3. 公共施設適正配置計画について
4. 市有財産の管理状況について

期 限

次回定例会開会の前日まで

平成26年3月17日

登米市議会

議長 田口 久義 殿

登米市議会教育民生常任委員会
委員長 二階堂 一男



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第113条の規定により申し出ます。

記

事 件

1. 健康づくり対策について
2. クリーンセンターにおける燃焼方式について
3. パークゴルフ場整備について
4. 教育、体育及び福祉施設の適正配置計画について
5. コミュニティスクールについて
6. 病院事業経営改善について
7. 「地方教育行政への国や首長の関与の強化に反対することを求める陳情」の取扱いについて

期 限

次回定例会開会の前日まで

平成26年3月17日

登米市議会議長 田口久義 殿

登米市議会産業建設常任委員会
委員長 伊藤吉浩



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第113条の規定により申し出ます。

記

事 件

1. 新農業政策について
2. 誘致企業の状況について
3. 既存企業の育成について
4. 災害公営住宅整備事業について
5. 林業振興について
6. 雪害対策について
7. 道路整備について
8. 市民意見に対する内容調査

期 限

次回定例会開会の前日まで